

高齢化社会における 在宅老人福祉のあり方を求める

昭和60年3月

静岡県在宅老人福祉問題懇談会

1 高齢化社会における在宅老人福祉の あり方を求める（略）

2 老人が安心して暮らせる ための福祉のあり方を求める

在宅老人福祉対策の重要性については、早くから指摘されてきた。

これは、「老後も住み慣れた地域社会の中で、家族とともに暮らしていきたい。」という、老人のごく自然な希望があり、また、それが望ましいことだからである。

さらに、高齢化社会における老年人口の増加と財政負担の制約への予測が、この対策の必要性を一層強調してきたといえよう。

ちなみに、厚生省の調査によれば65歳以上人口の約98パーセントという、圧倒的多数の者が在宅で生活をしているという結果をあわせれば、老人福祉を向上させるためには、在宅処遇を改善しなければならず、在宅福祉を一層充実する必要が奉る。

このような視点に立って、今後の在宅老人の福祉の充実を図る方策について以下の事項を検討した。

なお、在宅福祉をすすめるうえで、保健、医療、年金などについての検討も極めて重要なことであるが、今回の検討が在宅福祉対策を中心としたことから、これらの問題についての検討は除いた。

○ 老人の生きがいを高める

- ア 老人の自助精神を高める
- イ 新しい家庭のあり方を求める
- ウ 健康づくり運動をすすめる

- エ 就労の場を確保する
- オ 福祉に老人パワーを活用する
 - 要援護老人に対する新しい介護を確立する
- ア 家庭奉仕員による介護の充実を図る
- イ 在宅介護技術を普及し、介護器具等を開発する
- ウ 福祉と保健医療の結びつきを強める
- エ 地域ケアシステムを確立する
- 福祉サービスに民間活力を導入する
 - ア 福祉をめぐる民間活力の創造的役割を求める
 - イ 行政と民間企業が協調しあう福祉サービスをすすめる
 - ウ 地域がささえる福祉サービスを促進する施設と地域社会の連携を図る
 - ア 介護技術を在宅介護に積極的に提供する
 - イ 在宅福祉を推進する施設の活用を図る
 - ウ 福祉教育の機関として施設を積極的に活用する
- エ コミュニティづくりに施設の機能と役割を期待する

(1) 老人の生きがいを高めるために

老人の生きがいを高揚するためには、日常生活の中で、老人のさまざまな活動を通じて自らの中に社会的有用感を抱き、高めていくことが大切であり、その対策も、老人の能力を社会的に活用する認識にたつてすすめていくことが重要である。

現在も、さまざまなかたちで老人に対する生きがい対策が図られているが、さらに、社会全体の創意と工夫により、老人が長い人生の中で培った知恵や

技能を活かして積極的に生きがいを高めることができる環境を、家庭や地域につくりだしていく必要がある。

ア 老人の自助精神を高める

「生きがい」は、個人個人の生活環境、人生経験、価値観等によりさまざまに異なり、年齢や心身の状況の推移に伴って変化する。また、「生きがい」は他人が与えたり、おしついたりするものではなく、自分自身で発見すべき性格のものであろう。そして、「生きがい」がこのように人間の内面的なものである以上、まず、老人自身が心身両面にわたる「健全な日常生活」を自らつくりだすという意欲をもたなければならぬ。

そのため、老人の心身の状況に応じた生きがいを発見し、これをはぐくむことのできる環境を、家庭や地域につくりだすための働きかけを強めていく必要がある。

イ 新しい家庭のあり方を求める

老人が家族との豊かな人間関係を保ち、生きがいのある家庭生活を見いだしていくためには、縮小化した今日の家族規模を拡大したり、核家族間での頻繁な接触や交流を図る必要がある。さらに、老人の福祉に役立つ家族の機能を強化し、老人の家庭内における役割を高めるなどによって、新しい家庭を再びつくりだすことが大切である。

その実現のためには、多世代が同居できる住宅環境の整備や、具体的な家庭の機能や役割をつくりだす方策の展開も必要となってこよう。この場合、老人を単に家庭に「置く」のではなく、老人の能力を活用する役割分担への配慮が望まれる。

ウ 健康づくり運動をすすめる

老人自身の日常生活の安定を図るうえで、健康の保持は欠くことのできないものである。とくに、加齢に従い慢性的な疾患や、老人特有の病気にかかりやすくなってくることから、予防と早期発見、早期活療に努めることが重要である。

今後は、健康づくりについてさらに関心を高め、老人の食生活の改善運動を地域における婦人団体を中心に展開したり、老人クラブに保健担当委員を置いて定期的な健康診断の受診を促すなど、「健康づくり促進運動」の積極的な推進や、老人に適したスポーツの開発、奨励に努めていく必要がある。

エ 就労の場を確保する

高齢者にとって「仕事」を持つことは、日常生活の中で、家庭や地域に自らの役割を見出す場合と同様に、適度な社会的緊張をもって健康で生きがいのある生活を営むうえで効果的である。

そのため、社会奉仕やシルバー人材センターの活動など、高齢者が社会的に活躍できる機会をさらに広げるとともに、高齢者の技能や経験を生かす適職の開発をすすめ、また、高齢者の就労に関する情報供給システムを充実強化していくことが必要である。

オ 福祉に老人パワーを活用する

老人クラブなどで、健康な老人が主体となって取り組む社会奉仕等の社会参加活動は、老人の生きがいを高めるうえで有効である。

今後は、健康な老人はケアされる側からケアする側にたつて、在宅福祉を推進するうえでの役割を積極的に担う活動をすすめることが期待されている。

このためには、老人クラブ活動や公民館活動の中で、福祉の意識を高め、介護技術講習などを行って、地域福祉を担うマンパワーとして活用する必要がある。

(2) 要介護老人に対する新しい介護を確立する

在宅のねたきりや、ひとり暮らし老人等の介護を必要とする老人に対して施策をすすめるときには、老人の自立に対する援助を基本にし、心身機能の衰退を少しでも阻止するとともに、残存能力の維持・開発、さらには、老人が社会や家族等の地域の集団に参加することによって得られる社会的有用感をもたらしようにすることが大切である。一方、介護者に対する施策については、介護の過重な負担により家庭機能の低下や家族問題、さらには、家庭崩壊が起こらないように、介護者の精神的、身体的、経済的な負担の軽減あるいは除去をするための援助が大切である。

このような考えのもとに、在宅介護の現状と問題点を把握するとともに、新しい介護を確立する必要がある。

なお、施設の在宅介護との関係については、(4)においてふれることとする。

ア 家庭奉仕員による介護の確立を図る

在宅福祉サービスの中核的役割を担うものが、家

庭奉仕員派遣事業である。

昭和57年10月、有料制度が導入され、従来の低所得世帯に対する派遣から、一般世帯へと派遣対象世帯が拡大された。

今後は、家庭奉仕員の増員、資質の向上、制度の効果的運用を図ることが重要な課題である。

家庭奉仕員の増員は、サービスを受けたい多くの世帯に対して、その希望する時間帯に派遣できるような雇用形態で対応し、また、人材確保については、従来からの家事経験を有する婦人層の職種という考えにとらわれることなく、幅広くその人材を求めるべきである。家庭奉仕員の資質向上の対策としては、従来の研修に加え、リーダー養成研修及び痴呆老人の処遇にかかわる専門研修などをすすめるべきである。

これらの対策を推進するなかで、夜間派遣や、地域の実情にあったボランティアの組織化をすすめ、家庭奉仕員との連携による介護援助方法を検討する必要がある。

イ 在宅介護技術を普及し、介護器具等を開発する

ねたきり老人等の介護には、老人の心とからだに見合った介護の技術と知識が不可欠である。従来の介護研修は集会方式により実施され、特に、痴呆老人を抱える家庭には介護手引書により研修材料を提供している。今後はこれらとあわせ、ビデオテープ貸出しによる家族全員を対象とした在宅研修、施設機能をいかした専門研修等きめ細かな介護技術の普及を図るべきである。

また、老人介護のための住環境の整備や、核家族化による介護機能の減退を補完する省力的な介護器具の開発や、利用を積極的に図る必要がある。

ウ 福祉と保健・医療との結びつきを強める

一般に老人の場合、発病すると治癒することが加齢とともに困難となり、むしろ、慢性的疾患というかたちで虚弱化することが多い。

したがって、老人の福祉は保健・医療と深くかわり、疾病の治療もさることながら、日常の生活管理とくに健康管理が重要である。このため、保健婦と家庭奉仕員との連携を深め、定期的な同行訪問による老人介護の指導と援助の充実や、また、医療ケアが必要なときは、医師の定期往診の実施、あるいは機能回復訓練を行うなど、対象老人の身体状況に

応じた対策が円滑に推進できるよう、福祉と関係機関との情報交換と連携を強める必要がある。

エ 地域ケアシステムを確立する

心の通いあった人間性豊かな福祉社会の実現のためには、地域の実情にあったきめ細かい福祉サービスの提供が必要である。この場合、公的施策のみではなく、地域におけるあらゆる社会資源の活用を図る必要がある。

このため、民生委員の持つ相談、調整機能を強化したり、また保健婦、家庭奉仕員、医師相互の連携を図り、あるいは在宅老人のケアを管理する担当者を地域に配置するなど、地域の老人を日常的に把握するなかで、福祉サービスの供給体制を組織化し、福祉ニーズの発見と的確な判断を行い、必要な福祉サービスを随時適切に供給するケアシステムの確立を図るべきである。

(3) 福祉サービスに民間活力を導入する

高齢者をめぐる社会、経済環境の変化に伴い、ますます多様化する福祉ニーズに対しては、行政を中心とした従来の施策に加えて、民間の特色あるメニューを積極的に導入し、市町村社会福祉協議会等の組織体の特色を生かした在宅福祉サービスを確立する必要がある。

ア 福祉をめぐる民間活力の創造的役割を求め

多様化する福祉ニーズに対応するためには、民間福祉サービスを積極的に活用する必要がある。そのために、サービス供給を円滑に進めるためのシステム化や、それをささえる体制づくりを図らなければならない。

また、公的福祉サービスにおいても、支障のない限り民間の活力に負うところが大きい。

技術や情報の革新は、ますます福祉サービスに新しい変化をもたらしてきている。今後、情報技術を応用した新たな手法を導入し、行政、施設、地域が三者一体となった在宅ケアシステムのネットワークづくりをすすめることが必要である。

イ 行政と民間が協調しあう福祉サービスをすすめる

現在行われている民間福祉サービスには、入浴サービス、貸しベッド、住居とセットの介護サービスなど各種のメニューがある。これは、老人を対象

とした民間の福祉商品市場が芽ばえつつあることにほかならない。また、介護機器の研究開発もさかんに行われている。

行政は、これら開発されたものを単に利用するにとどまらず、現状の問題点を民間に示し、民間は、この技術を開発するといった対応が必要である。また、そこには行政の指導性も求められる。

今後は、ひとりぐらし老人など要援護老人の増加に伴い、将来を展望し、行政と民間が協調しあうなかで、民間の活力を前向きに導入した新たな施策の展開も必要である。

ウ 地域がささえる福祉サービスを促進する

住みなれた地域で家族に囲まれて暮らすことは、老人誰もが願うことである。しかし核家族化などの社会的要因によって、現状のうちでは、在宅で老人のしあわせを追求することは、きわめて困難になりつつある。

このような現状にあって、在宅福祉サービスをすすめていくためには、地域住民の活力にたよるところが大きい。すなわち、老人福祉をめぐる、地域が一体となった体制づくりをすすめる必要がある。そのため、地域福祉の要である市町村社会福祉協議会が中心となって、ボランティアを組織化し、さらに、地域の要援護老人をささえるために、老人クラブの活動や、子育てを終えた主婦の積極的な活力を取り入れるべきである。

これらをすすめていくことにより、地域ごとのシステム体制を確立していくことが望ましい。

また、地域住民が老人福祉に正しい理解をもち、老人に暖かい心で接することができる福祉の心を醸成する必要がある。

(4) 施設と地域社会の連携を図る

地域社会は、自らの福祉機能を発揮し、あわせ家庭介護機能を補完し強化するうえで、施設に新しい役割を求めている。一方、施設側にとっては、地域社会との接触によって、施設に対する正しい理解と認識が得られ、また地域住民の将来における協力が期待できる。

施設は地域における重要な福祉資源であり、今後とも、その高度な専門的知識をいかして、地域の在宅福祉推進の拠点としての役割を果たしていく必要がある。

ア 介護技術を在宅介護に積極的に提供する
高齢化社会がすすむなかで、ねたきり老人などの援護を要する老人を抱える家庭の増加が予想されており、介護者にとっては、適切な介護や看護などの相談や研修の充実が必要である。

そこで、老人ホームなどの施設で、これらの相談事業や地域の婦人に対する介護ゼミナール事業を行うとともに、必要に応じて、要援護老人を抱える家庭へと施設の職員を派遣し、介護者に具体的な介護指導を行うなど、施設のもつ専門的知識や技術を積極的に提供していくことが必要である。

イ 在宅福祉を推進する施設の活用を図る

在宅福祉の充実強化のなかで、家庭介護を補完する事業としては、ねたきり老人短期保護事業や在宅老人リフレッシュ事業及びデイ・サービス事業等がある。こうした福祉サービスは、家庭と施設のいわゆる中間的な性格をもつものであって、老人にとっては健康を維持増進し生きがいを高め、介護する家族にも大きな安心感をもたらすものである。今後も、これらの事業の積極的な推進が期待される。

また、在宅のねたきり老人や痴呆老人の介護や処遇にあたっては、施設の専門的機能を活用した実験的事業の新たな開発にも取り組むべきであろう。

ウ 福祉教育の機関として施設を積極的に活用する

老人問題は、単に老人自身に限らず、青年や幼児を含む、すべての県民に関わりをもつものである。したがって、老人が地域や家庭で安心して暮らせるために、老人を含めた各世代の人々が、何をなすべきかという意識啓発が必要となる。

核家族化がすすんでいる現代において、「老人を知らない」子供達が増加しており、これらの子供達が、さまざまな老人を知り、その生活にふれることは、連帯と責任の意識を醸成するばかりでなく、人格の形成にも大きく資するものである。このため、生きた福祉の実体験の場として、老人ホームなどの施設を利用した老人と子供との交流、学童保育など施設を活用した福祉教育の推進が必要である。

エ コミュニティづくりに施設の機能と役割を期待する

コミュニティづくりをすすめるにあたっては、その推進役であるリーダーと活動の場としての施設、といった人的、物的条件が必要である。この両面を

備えた施設は、今後、コミュニティづくりの拠点となっていくことが期待されてこよう。

施設は、その専門的機能と福祉の実践の場としての立場を利用して、積極的に住民の福祉に対する理解を広める運動を展開していくことが可能となる。その結果、コミュニティ意識の醸成にもつながり、福祉に対する地域住民の理解、協力、参加の態勢が整えられ、いわゆる福祉コミュニティづくりにも寄与するものである。このように、施設は、コミュニティづくりの拠点としての役割を積極的に果たして

いくことが重要である。

なお、今後、施設を整備する場合には、地域における施設の重要性に鑑み、地域住民との交流が図られやすい場所に設置をすすめるよう考慮する必要がある。

- 3 在宅老人福祉問題懇談会の開催経過
(略)
- 4 在宅老人福祉問題懇談会での発言要旨
(略)